



所設者 順一 行可任 深田 岡垣町長 岡垣町 有限会社 大和印刷所 電話 (宗像) 2027番

農業振興地域の指定

わが国農業の一大転換期に際し、農業の健全な発展を図り国土資源の合理的な利用に寄与するため、農業振興地域の整備に関する法律が定められ、昭和四十四年九月二十七日施行されたのであります。

最近岡垣町に於いても宅地開発が急速に進められ、都市計画、工場誘致、観光開発など、総合振興計画策定も準備される現在、ますますもって今後とも農業の振興を図るべき土地の利用計画を整備するに、農業振興地域の指定、農用地利用計画の策定を柱として、農業振興地域の整備計画の樹立が行なわれます。



法律のあらまし

この法律は自然的、経済的、社会的な諸条件から考へて、今後とも農業の振興を図ることが必要であるとされる地域について、その地域の整備に必要な施策を計画的かつ総合的に推進することを目的として農業振興地域の整備基本方針、農業振興地域の指定、農用地利用計画を中心とする農業振興地域整備計画等を柱としてい

とす。いまこの制度の骨子として述べてみます。

(1)基本方針
都道府県知事は、農林大臣の承認をうけて農業振興地域整備基本方針を立てます。この基本方針の内容は農業振興地域の指定に関するものと整備計画に関するものとがあります。前者は指定のための基準および指定し得る地域のおおよそ

都市計画法による市街化区域でないことなどの要件を備えていることが必要とされます。

(3)振興地域整備計画
次に、農業振興地域の指定を受けた市町村は、基本方針に基づき、知事の認可を受けて農業振興地域整備計画を立てます。(都道府県も農用地利用計画を除き広域の見地から定めることが相当なものについては、広域整備計画を定めることができます)整備計画では主として次のような諸計画を定めます。

ア、農用地等として、将来とも農業上の利用を図っていくことが必要な土地の区域と、その区域内の土地の農業上の用途区分を定めた農用地利用計画。

イ、圃場、かんがい排水施設、農道、農地保全施設等の整備、農用地の造成等農業生産基盤の整備開発、農地近代化の整備開発に関する計画

ウ、経営規模の拡大、農用地集約化等のための売買、賃貸借など農地保有の合理化のための農用地等に関する権利取得の円滑化に関する計画

エ、農業機械の導入、各種の共同利用施設等農業近代化施設の整備に関する計画

(4)農用地利用計画に関する措置
ところで、整備計画のうち農用地利用計画については、次のような措置が定められています。

利用をなすべき旨の勧告をすることができ、勧告を受けて、これに従わないときは、市町村長が指定する者との間で、権利の設定移転について協議をするよう、重ねて勧告することができ、この協議がととのわないときは、市町村長の指定を受け、市町村長は、知事への調停を求め、知事の認可を受けて農業振興地域整備計画を立てます。

国および都道府県は、整備計画の作成とその達成のため、助言、指導、資金の融通のあっせん、経費の補助、その他必要な援助を行います。また市町村長の勧告や農業委員会のあっせんによる処分も、この農用地利用計画に即して行なわれます。

オ、このように、農用地利用計画は、他の計画とは異なり土地の利用を制約することになり、この制度はこれを農業の側から進めるための措置を定めたものであるわけですから、この制度のねらいは、従って、この制度は次のようなことをねらいとして

農業振興地域の制度のねらい

なぜこの制度が必要か
日本の経済は世界にも例がないほどの成長を遂げ、農業部門にも著しい影響を与えています。とくに農村からの人口の流出や工業開発、あるいは交通網の発達等は農地の無秩序な濫墾や土地利用の低下、さらには農業経営の粗放化を生み出しました。住宅や工場の乱墾は農地への浸蝕は農作業の能率の低下だけでなく、用水路、農道などの農業用施設の破損、日照りのしゃへい、都市汚水の圃場への流入、経営意欲の減退など農業にとってまことに憂慮すべきさまざまな問題を引き起こしています。しかもこうした事態がいまや都市近郊から次第に農村地域へと波及の歩を早めています。すでに承知のように、生産性の高い規模の大きい農業経営によって、他産業並みの所得を確保し、国民食糧を安定的に供給することが農業基本法の掲げる農村の基本目標です。

このままでは各級の農業振興施策を通じてこの目標達成に努力してきまされたが、今後の農政の立場からすれば、以上のような都市化の波にも十分に抵抗し得る魅力ある農業地域を作りあげ、これを守るための新しい対策が必要である。そこで農業振興地域制度は、まずもって今後とも農業の振興を図るべき地域を明らかにしたうえで、その地域の諸条件に応じた土地の農業上の利用計画、土地基盤の整備、農地保有の合理化、及び農業近代化施設の整備にわたる総合的な計画を立て、これを推進することを期しています。

また、農業振興地域で行なわれる農地等の買換えについては、課税の繰り延べ措置が認められることとなります。

三、国有財産の利用が促進されます。

四、生活環境施設の整備が促進されます。

五、その他
農業振興地域整備計画を樹立するための経費については、国が補助するほか、必要の助言、指導が重点的に行なわれます。

また、市町村は、農業振興地域整備計画の達成のために、農業振興地域の生活環境施設の整備に努めることとなります。

また、農業振興地域で定めた全国を一巡するまでの間は、農業振興地域整備基本方針で明らかにされた「予定地」で、これらの農業施策を定めることとなります。

二、税制上の優遇措置がとられます。

三、土地の農業上の計画的利用
農業生産基盤の整備、農地保有の合理化及び農業近代化施設の整備にわたる総合的な計画を樹立し、推進すること。

四、計画は、各地域の立地条件に応じ、県と市町村が計画主体となり、地域農業者の意向を反映した自主的計画として定めること。

五、計画の主要な項目として、農用地として利用しようとする土地の区域とその区域内の土地の農業上の用途区分を定める農用地利用計画を立て、その計画に従った土地の利用がされるよう必要な措置を行なうこと。

整備計画の内容

一、市町村のたてる整備計画
(1)農用地利用計画
この計画は、振興地域の整備の基礎となる計画で、農用地区域およびその区域内の土地についての農業上の用途区分を定めます。この計画で定める農用地区域については、各々の農業施策を総合的に実施していくうえで、今後とも長期にわたって確保する必要がある土地をいいます。しかし、現に農用地等でない農用地等として利用しようとする山林、原野等の未墾地はこれに含めて定めず、農用地区域として利用しようとする農地、原野等の未墾地は、農地法という農地、採草放牧地、いわゆる混放牧の敷地だけをいいますので、畜舎等の農業用施設、住宅あるいは工場の用地などは農用地区域には含まれません。

また、農地を虫喰いの被害にさらすような都市の拡張は健全な都市形成の見地からも解決を要する切実な課題となっており、市街化区域、市街化調整区域の設定などが行なわれることになりました。しかし国土全体の合理的な土地利用は農業的利用と都市的利用とが相互に調整され、同時に進められて、はじめて可能となるわけですから、この制度はこれを農業の側から進めるための措置を定めたものであるわけですから、この制度のねらいは、従って、この制度は次のようなことをねらいとして

二、農地保有の合理化のための権利の取得の円滑化計画
これは、自立経営または協業経営の形成を目標に、規模の拡大および農用地の集約化を進めるため、農用地等に関する権利の取得を円滑に推進するための計画です。そして、市町村、農業委員会、農協などがこの計画に沿って売買、賃貸借などのあっせんを行ないます。

三、関係者の意見等
作成された整備計画原案について、部落の総会や寄合いなどを通じて説明し、意見を聞くとともに、農業団体や土地改良区の長あるいは部落代表などで構成される市町村協議会の意見を聞き、必要に応じて定めることとなります。

四、認可の申請
以上が終了しましたら、整備計画書に必要な書類を添付し、知事に対して認可の申請を行ないます。

岡垣町農業振興地域整備促進協議会委員が次のとおり選任されました

委員名 敬称略
海老津 木原善次
吉木 木原善雄
波津 川原清彦
手野 宗岡輝雄
吉木 花田清
海老津 長谷川勝
吉木 吉田新
上畑 太田晃
上畑 神谷孝助
松原 田原利晴
手野 安部一夫
手野 波口和敏
松原 株生武彦
内浦 長畑保
以上一四名 職位不同

この場合、整備計画原案が定められ、農用地区域内の農地については、農地転用の許可がでなく、農地転用の制限がかかるため、この計画については、あらかじめ案の段階で一定期間縦覧公告して農地の所有者やその土地について権利を有する者と意見調整を行なわなければなりません。

この場合、整備計画原案が定められ、農用地区域内の農地については、農地転用の許可がでなく、農地転用の制限がかかるため、この計画については、あらかじめ案の段階で一定期間縦覧公告して農地の所有者やその土地について権利を有する者と意見調整を行なわなければなりません。

この場合、整備計画原案が定められ、農用地区域内の農地については、農地転用の許可がでなく、農地転用の制限がかかるため、この計画については、あらかじめ案の段階で一定期間縦覧公告して農地の所有者やその土地について権利を有する者と意見調整を行なわなければなりません。

この場合、整備計画原案が定められ、農用地区域内の農地については、農地転用の許可がでなく、農地転用の制限がかかるため、この計画については、あらかじめ案の段階で一定期間縦覧公告して農地の所有者やその土地について権利を有する者と意見調整を行なわなければなりません。

この場合、整備計画原案が定められ、農用地区域内の農地については、農地転用の許可がでなく、農地転用の制限がかかるため、この計画については、あらかじめ案の段階で一定期間縦覧公告して農地の所有者やその土地について権利を有する者と意見調整を行なわなければなりません。

岡垣町観光協会に於て案内看板を製作するようになり、その通「ひよ」を募集致しました。何卒御応募下さい。

- 一、締切日 昭和四十五年十月二十三日
一、投稿先 岡垣町役場産業課観光係宛
一、選考方法 町内学識経験者
一、賞金 一等三、〇〇〇 二等二、〇〇〇 三等一、〇〇〇 一名

児童が考える岡垣町の未来像

この度、長期総合計画に關するアンケートによって町民の方の御意見、御要望等を収集致しましたが、更に広い視野に於て計画を策定するために、就学児童の自由奔放な心を岡垣町の将来・未来像に方向を定め、作文を依頼しておりましたが、下に掲載したような優秀な作品が提出されました。先生方を初め各関係者の協力によるものと深く感謝致しております。

未来の岡垣町

吉木小学校五年 本田武生

はくは岡垣町に指定されている三里松原や、全園でも有名な岡垣びわを発展のもとに利用したらと思ひます。美しい松の浜にもっとすつきりとした旅館など建てて海水浴場としてみんななよろこばれるような施設をつくるのです。そのうえ、多くの車が乗りつけられるような大駐車場を地下に作り、一方通行できる道路にして車のこんごつをふせぐのです。

部門に分かれて勉強や研究をする。その中には美しい花がうえられ人々の心をなぐさめてくれる。おじいさんやおばあさんたちはその川岸のベンチで楽しく休んでいる。そんな町ができればなんですばらしいことではないでしょうか。人々の心がけが大切で、人々がすなおでやさしくゆう気のあるいい心をもつてほしい。みんなが美しい心をもつようになれば未来の岡垣町が実現すると思います。

進みゆく岡垣町

吉木小学校五年 藤岡和久

ぼくが大きくなったら、まず始めにぼくが住んでいる岡垣町に新しい道路、きちんとした交通路を作りたい。道路がせまくて交通事故がおこっている。現在の道を広くして信号機をつける。でも岡垣町が発達していくようになるといくらか道を広くしたり信号機をつけたりしても車がどんどんふえていくのだから立体交差や地下道などを作って交通まひをなくすように努力をしたい。

発展する岡垣町

吉木小学校五年 永末浩一

ぼくが大きくなったら、豊かで住みよい岡垣町にしたいと思う。高倉、内浦、原、湯川などの山間部でびわとぶどうの名産地にして、また新しいの名産地をえん元松原、新松原の海岸線に沿って大きな工場、そのとれたものはちがわりやぶどうが、いちごがりにして、一部を市場に出して、各地に送る。上高倉は、山を切り開き、工場を建て深い湖を作り、清冷な水をため、飲料水、農業用水に使う。ここを通る国道と波津に続く産業道路を作り、材木、果物、野菜を運ぶようにする。湯川山を、成田山のように開き、見はらしのよい所に、海上レジャーをふやし、海の事故を防ぐようにし、漁業を、沿岸漁業まで発展させる。又漁網や造船所、魚市場を三里松原に建て、波津の港を大型漁港に作り変える。

岡垣町の進歩

吉木小学校五年 加藤慎司

わが岡垣町は、北九州のベットタウンと言われている。大団地の町として知られていて、野間、えびつ、倉丸、高塚には多くの団地を作った。ここにマーケット、病院などを建ててその周囲を公園にする。へいの中に自動車を走らせる。これに住たく都市が出来る。これは岡垣町だ。へいを作るのは公害ぼうしのためだ。次に工業都市。これは三吉、吉木を中心として工場を建てる。今の三吉団地は会社のりや管理人の家にする。工場からは悪いけいむりが出るので、工場どこかにけいむりをためる所を作りそこにけいむりをためて冷やし固体にしたものをまとめて入れる所に預け、まとめて上空にすてる。これも周囲はへいがかみはいい液はいい液クリーナというのを作りそれできれいな水にして上水、用水などに使う。

自然と人間美のあふれる町に

岡垣中学校二年 野口裕子

「空気と水のおいしい町」それが、北九州から移ってきたときの、岡垣町に對するわたしの第一印象だし、また小さな町であるために、道の悪さ、交通の不便さ、施設(学校や公民館など)の少なさも岡垣町の隠せない欠点だと感じました。わたしは、岡垣町が北九州のベットタウンとして発展していくのと同じく、わたしも現にそのようになつていきたいと思います。わたしは岡垣町が大きくなっていくために、次のような考えをもっています。

岡垣町を葡萄酒造りの町に

今までは葡萄酒栽培は止めておりましたが、昔作った葡萄酒本と、何本かの台木は今も残っています。その台木の一本が私の荒れはてた庭に植えたままです。手入れもせぬのに、毎年伸び放題に伸びて、実は病虫害も受けずに毎春秋になると真黒に熟します。

「岡垣町の未来像」

以上各項から見ても、山ブドウ栽培は私の考えでは岡垣町にとって理想のものではない。それ以上のものは考えられない。それを栽培するにたいしては、ブドウ酒はどうして作るか、栽培面積は岡垣町の町として観光にも利用出来る。山脈一円に植え、ブドウの産産を興し、農業所得を増大させる。 (紙面の都合でいくぶん修正省略させていただきます) 長畑順一郎

山ブドウが原料で少く酸味は強いが上等のブドウ酒が出来る。ブドウ酒は瓶詰だけでなく測り売りもする。ブドウ栽培には出来るだけ大型の改良質のものをして改良し改良を加えるの、今更山ブドウとはと一笑に附する人も多いと思うが、私はこの山ブドウに非常に望みを掛けています。その理由はこうです。1、普通栽培するブドウは根につく恐るべき害虫フィロキセウの被害を避けるため、台木ブドウにつき木するのですが、台木ブドウや山ブドウは、この害虫にも強いし、挿木で簡単に増殖も早い。手入れも簡単で収量も多い。2、味の良いブドウは酸味の心配があるが、山ブドウは酸味が強いのでその心配が少ない。3、酸味が強いが出来たブドウ酒は嗜好に適しているし、甘いのが好きな人は砂糖を入れればよい。4、みかんはもう先が見えているが、この事業の前途に心配はない。5、岡垣町は六七多山脈であり、岡垣町の風光をわざとなくして済みブドウ園を山脈一円に植え、ブドウの産産を興し、農業所得を増大させる。 (紙面の都合でいくぶん修正省略させていただきます) 長畑順一郎

わたしは、岡垣町が北九州のベットタウンとして発展していくのと同じく、わたしも現にそのようになつていきたいと思います。わたしは岡垣町が大きくなっていくために、次のような考えをもっています。まず第一に交通の問題だ。この中には道路の事も含まれている。人々がよく通る道、たとえば、高陽団地から海老津にあるマーケットまでの道など舗装する。また、国道、その他大きな道路には、いろいろな断歩道など設置する。またバスは、今、道路などの関係で野間から一方通行になっている。岡垣町が発展するにともな、道路、交通網を整備してはほしいと思う。第二に、町民が利用できる公民館や図書館や体育館などの施設や学校をもっとたくさん設置する。現在、岡垣町には、三つの幼稚園、四つの小学校、一つの中学校がある。しかし、今後も町民がだんだん増加するから必要に感ずる。これらのものは、十一年、十五年後には完成し人々が豊かな毎日を送ることが出来るだろう。そんな日がある一日近づいているのだ。第三は、これが最も大切なことだ。岡垣町を葡萄酒造りの町にする。今までは葡萄酒栽培は止めておりましたが、昔作った葡萄酒本と、何本かの台木は今も残っています。その台木の一本が私の荒れはてた庭に植えたままです。手入れもせぬのに、毎年伸び放題に伸びて、実は病虫害も受けずに毎春秋になると真黒に熟します。私は以前から人から、ガラム(えびつる)からも葡萄酒が出来ると聞いていた。今更山ブドウとはと一笑に附する人も多いと思うが、私はこの山ブドウに非常に望みを掛けています。その理由はこうです。1、普通栽培するブドウは根につく恐るべき害虫フィロキセウの被害を避けるため、台木ブドウにつき木するのですが、台木ブドウや山ブドウは、この害虫にも強いし、挿木で簡単に増殖も早い。手入れも簡単で収量も多い。2、味の良いブドウは酸味の心配があるが、山ブドウは酸味が強いのでその心配が少ない。3、酸味が強いが出来たブドウ酒は嗜好に適しているし、甘いのが好きな人は砂糖を入れればよい。4、みかんはもう先が見えているが、この事業の前途に心配はない。5、岡垣町は六七多山脈であり、岡垣町の風光をわざとなくして済みブドウ園を山脈一円に植え、ブドウの産産を興し、農業所得を増大させる。 (紙面の都合でいくぶん修正省略させていただきます) 長畑順一郎

町八反貯水量八〇万屯の多目的ダムを建設する。

このダム建設により岡垣平野の七〇%を占める四一五町歩と果樹一三〇町歩を菜畑七〇町歩に貯水量の半分を任向け他は上水道、工業用水に利用し町の発展の礎とする。

一三四米に桜並木を植栽し水利用と観光を結びつけた静寂な公園施設とする。

漁業は、全国的には衰退している中において、岡垣波津漁業は北九州市と福岡市の消費地をひかえて、

対地射撃場は射撃練習のため、ゼット機が連日飛来し、爆撃音と誤投のため

岡垣町も地元民の雇用を増大させ又財政力、災害、消防力等から考えた場合

は白砂、青松は春は松葉やグミ狩り夏は海水浴客のキャンプ、秋は茸狩りと四季

引揚者特別交付金 国庫債券の買上償還

一、当町買上資金控当額二〇〇万円

希望者は役場民生課までお申し込み下さい。

火葬のこと 現在岡垣町は火葬場を解体

以上のような海岸線と湯川山系の恵まれた立地条件を生かした観光施設の整備

岡垣町の玄関口海老津駅ホームに勤労者協議会及び町の有志の方々の御寄附や

写真 昭和四十五年八月二〇日海老津駅へ贈呈式。

年金係より 昨年末の法改正により、年金額(拠出制)の大幅引上げとともに、過去の未納保険料を特別に納めることが出来るようになりました。

未納保険料の特例納付 1、特例により納付できる期限

昭和45年7月1日から昭和47年6月30日までの間に限り納付できること

論文・作文募集 二〇〇円所得比例部分は一月

1、原稿の長さは、千〜二千二百程度

町報の原稿を募集します。

断水事故のお詫び 九月二十二日夕方より二十四日までの送水管故障

マラソンと私 門司 勇 二 私がマラソンを始めて、やがて十五年にもなる。

身体障害者運動会 九月六日第八回遠賀郡身体障害者大会が岡垣中学校で開かれた。

立正佼成会 遠賀法所各所で奉仕立正佼成会の岡垣会員の

俳句 岡垣の四季 坂まろぶ小な確も春の音

老人クラブ寿会へ 香典返しとして

水道課長

断水事故のお詫び

マラソンと私

身体障害者運動会

立正佼成会

俳句

老人クラブ寿会へ

香典返しとして

社会福祉協議会へ

寄附

寄附

寄附

寄附

寄附

寄附

寄附

寄附

寄附

昭和四十五年八月八日死亡 西岡正雄氏より寄附

郡民体育大会

岡垣町で



郡民体育大会

八月二十三日、十時から岡垣中学校を主会場に、第十一回郡民体育大会を挙げての雨で、吉木小学校でのバレーボールを急いで芦屋にお願したり、岡中でのドクタタの運動場で、陸上競技をしたり、右余曲折はあったが、岡垣は総合で二位になる。

弓道 一般の部 優勝

無段山本広昌 東松原
三井桃川博文 糠塚
三井西村幸二 吉木
五段門司守夫 吉木
五段石岡 茂 野間

剣道 一般の部 優勝

四段広渡忠義 元松原
五段森 真信 つくし自
旧姓西 治会

卓球 一般の部 優勝

川原伸次 吉木
村田彰郎 高陽
下口京子 つくし自治会
早川エミ子 高倉

陸上競技青年の部 準優勝

青年の部
百メートル 河野和博 三位
四百メートル 麻生力 二位
八百メートル 藤生隆敏 五位

卓球青年の部 準優勝

村田勝吉 吉木
柳田芳夫 東松原
石田待子 波津
麻生邦子 吉木

陸上競技青年の部 準優勝

青年の部
百メートル 河野和博 三位
四百メートル 麻生力 二位
八百メートル 藤生隆敏 五位

「住みよい社会をつくる」 郵便貯金奨励運動

みなさまの生活に結びついた貯蓄手段として広くご利用いただいている郵便貯金は、年々順調な増加を続けその現在高は六兆八千億円をこえる巨額になっていいます。この貯金は、国の財政投融資の一環として運用され、国民生活の向上に役立ち、住宅の建設、公害の防止、生活環境施設の整備、農林漁業および中小企業の近代化、文教施設の拡充（岡垣では岡垣中学校校舎をはじめ各小学校建設）、道路、港湾、鉄道の建設等社会資本の充実のために活用されています。また、今後、わが国が世界の

求人

女 若干名 五十五才迄 日給 九〇〇
男 " " " 一、三〇〇
作業時間 八〇〇～一七〇〇
場所 岡垣町戸切岸元三四四
各種保険有
詳細面談の上
遠賀郡岡垣町戸切岸元
芦屋更生企業組合岡垣営業所
○九三二八二 ○五五五六

婚姻届の即日励行

結婚の式だけでは正式の夫婦とは言えません。いかに盛大な華燭の典を挙げ、事実上においては自他ともに認める婚姻関係にあつても、届出をしなければ、法律上夫婦として認められません。いわゆる内縁関係です。夫婦生活を営みながら法律上の夫婦ではありません。このような不自然な状態がこくあたりまえのように行なわれております。内縁は、いろいろな点で

他人に託することで、法律上の保証が必要で、二人の証人が必要です。戸籍簿（抄）本が、要らなければ役場の戸籍係へお尋ねください。婚姻届受理証明制度もありません。婚姻届受理証明制度もありません。婚姻届受理証明制度もありません。

十月の園芸

○熱帯植物とりこみ ヤシ類、ゴム類、クランランなど。
○波ガキの汝めき 木箱、タルなどに柿をつめ、焼酎をふきかけ、密閉しておく、十五度で七日で開ける。
○たねまき エンドウ、ソラマメ、ホレンソウなど。
○苗木の植えどき 新しく植える苗木は落葉後ならいつでもよい。春植えより秋に植えたがよい。苗木はウメ、イチジク、カキ、ナシ、ブドウなど落葉樹にかぎる。
○常緑果樹は移植にもつとも悪い時期。

交通安全から 子供と老人を守りましょう

交通事故が非常に増加しています。秋の交通安全運動実施要綱にも重点目標として
1 歩行者事故とくに子供と老人の事故防止
2 飲酒運転による事故防止
3 無謀運転による事故防止
皆様も家族の中からこの交通安全を守りましょう。
総務課

!! 交通災共済に加入 しましょう!!

当町も昭和四十四年十月一日より、北九州市民共済生活協同組合に加入して業務を開始し、一ケ年をすぎました。係として現在、新規申込み並びに継続申込みを受け付けています。総務課

行政相談週間

行政相談員は 上高倉 安部一夫氏
各官公庁（公社、公園）等に苦情などがありましたら、行政相談員に相談して下さい。

十一月の園芸

○苗木の植えどき 新しく植える苗木は落葉後ならいつでもよい。春植えより秋に植えたがよい。苗木はウメ、イチジク、カキ、ナシ、ブドウなど落葉樹にかぎる。
○常緑果樹は移植にもつとも悪い時期。

えびすころ

この日は、床の間に蛭子の懸軸を掛け、鯛、神酒、鏡餅、柿、栗などを供え、客を招いて酒宴を張り、後、座敷にある器具や商品などを、買方と売方に分かれて売買するまねをし、「売れよう」「買えよう」と叫ぶ。江戸時代から行なわれた行事で十日夷は一年中の商業繁昌を祈るため、蛭子の像を祀り、酒宴を開き、客を招いてともに商業繁昌を願った。
二十日夷は、一年中商路を奔った罪を洗い、神酒を免れようとして、神社に参拝するので参文といわれています。

山田

古田のことで、新しい田は、多くは、共同で開墾して、それを分割したのであるが、その奥の山あいの田は、最初から個人の開墾に委ねられた田であつて、これを山田といつた。このあたりに、我が国ではじめて稲作をするようになった弥生時代や、古墳時代の遺跡の多いのと、古代人が、早くから住みついていたためであろう。
一里塚（山田） 慶長、正保の古図をみると山田郡と山田小学校との間あたりに、唐津街道の一里塚があつた。
この一里塚といふのは、街道を一里（四町）毎に、その目印として、道の両側に設けられた塚で、ふつうその上には、榎が植えられ、遠くからでも望んで、旅人の便をはかつていたのである。
起源は中国で、章孝寛が、雍州の役人をして、時、道の側に、一里毎に、土堆を築いて、その崩れを防ぐために、榎（えんじゆ）を植えた。とあり、また、魏の文帝と、大道の傍に、一里毎に、五尺の銅表を置いて、里数を示した。とあるが、我が国の一里塚は、中国のそれにならなつたものであるが、いつ頃からはじまつたかは、よくわからない。
永祿四年（一五六一年）には、すでにあつたとわれが、その制度がとつたのは、慶長九年（一六〇四年）に、徳川秀忠が、東海、東山、北陸の諸街道を修理した際、一里塚を築かせたといふ。
一里は、三十六町を原則としており、これを、古來、六町、四十町、或は、五十町など、まちまちであつたのを、天正年間（一五七三年一五九一年）に、織田信長が、三十六町を一里に定めたものを踏襲した。しかし、明治以後、交通機関の発達にともない、その多くが取り除かれた。なおこの一里塚は、芦屋町粟屋のバス終点あたりと、上畑と宗像郡との境（砕石場のあたり）にあつた。
▲森免（山田） これは、氏森神社の神田にあつたところで、慶長年間（一五九六年一六一四年）に、新田開墾の時、黒田藩主から、除地（免租地）として、祭祀の費用に充てられた田である。
因に、氏森神社の氏森は、祖先を祀つた森（神社）、または、氏を、森、つまり守る神社という意味である。この氏森神社の祭神は、木花開耶姫など十二柱の神である。
▲時崎（黒山） 「高倉神社旧記」には、既崎（つまやき）とある。こゝは、昔、馬牧のあつたところ、鳥井崎にある春日神社の境内に、牧神が居るが、これは、湯川山の牧神と全くと、牧馬守護のために祀られたのである。
例へば、京都の賀茂神社は古くは、土地の豪族賀茂氏の守護神として、天つ神（雷）を祀つたのである。祭神は、上賀茂が別雷神で、下賀茂は、玉依姫、建角身命である。

